

第4章 施策の展開

団塊世代が後期高齢者になる令和7（2025）年には、日常生活の継続や医療・介護などの支援が必要とされる高齢者の増加が予想されることから、介護・医療・保健・福祉の連携や地域の関わりを強化していくことが求められます。

本計画の目指す姿である「住み慣れた地域で、だれもがいきいきと、自立し、安心して暮らせるまち みつけ」の実現のために、医療と介護（予防）、住まいと日常生活の支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の深化を目指します。

1 地域包括ケアシステムの推進体制の強化

（1）在宅医療・介護連携の推進

今後、医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者は増加していくと考えられます。そのため、入退院時の支援や日常の療養支援、病状の急変時、看取りの対応まで、様々な場面で在宅医療と介護がそれぞれの役割分担をしつつ、緊密に連携し、高齢者とその家族を支えていくことが必要です。

高齢者が疾病を抱えても、住み慣れた地域場で療養し、自分らしい生活を続けていけるよう、関係機関が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため見附市在宅医療連携協議会を中心に、医療と介護の連携に向けた在宅医療に関する情報提供など、PDCA サイクルに沿った各種取り組みを推進します。また、認知症への対応や看取りを見据えた在宅生活の継続を支える在宅医療・介護連携を推進します。

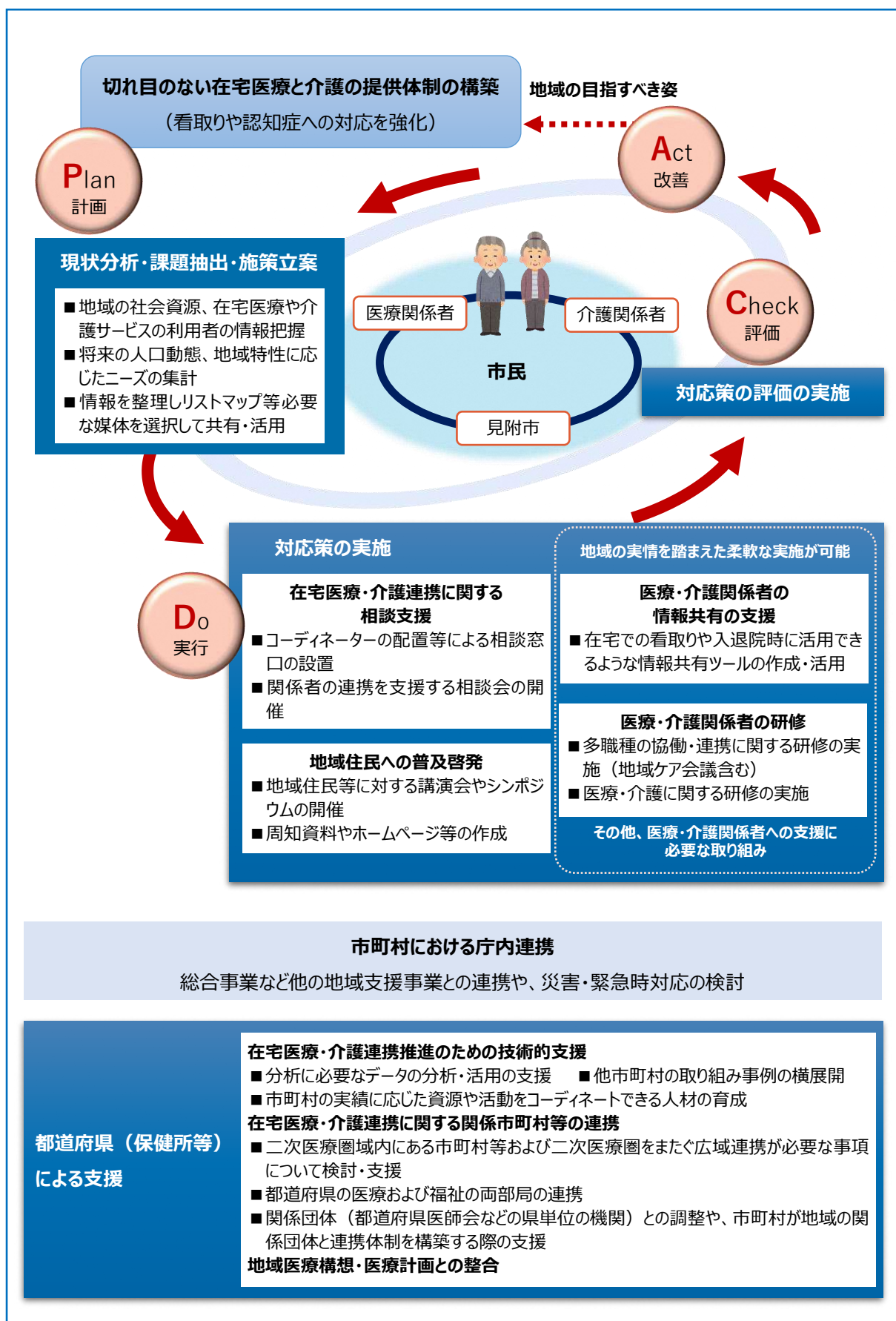
＜現状と課題＞

在宅医療の推進のため、在宅医療を取り巻く課題解決に向けた取り組みの検討を継続する必要があります。また、ICT を活用した情報共有ツールの活用を促進し、業務の効率化や連携体制の強化を図り、質の高いサービスを提供する体制の構築が必要です。

＜施策の目標＞

切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築に向け、医療と介護の関係職種の連携促進を図ります。

地域包括ケアシステムの実現に向けた在宅医療・介護連携推進事業のあり方



① 切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の構築推進

後期高齢者は他の年代に比べて疾病治療の割合が高く、要支援・要介護の認定率も高くなっていることから、医療機関と介護サービス事業所等の関係機関の連携をさらに強化します。

[具体的な取り組み]

- 連携協議会の開催
- 多職種連携会議の開催
- ICTを活用した情報連携の促進
- 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援
- 在宅医療・介護連携に関する相談支援の充実
- 在宅医療・介護に関する情報共有の充実
- 在宅医療・介護従事者の資質の向上

<現状と課題>

医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が増加していくため、関係機関が連携し、在宅医療・介護サービスの一体的な提供体制を強化していく必要があります。

<施策の目標>

在宅医療の推進にあたり、住みなれた地域や自宅での療養を希望される人が、高齢や病気になっても自分らしい生活ができるよう、医療および介護の多職種の連携等により、在宅療養者とその家族を支える医療・介護サービス等を継続的・包括的に提供していけることを目指します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
連携協議会 実施回数	計画(回)	2	2	2
	実績(回)	1	2	1
	計画比	50.0%	100.0%	50.0%
連携研修会 実施回数	計画(回)	2	2	2
	実績(回)	0	0	1
	計画比	0.0%	0.0%	50.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
連携協議会実施回数(回)	2	2	2
連携研修会実施回数(回)	2	2	2

② ICT を活用した情報連携の促進

令和2（2022）年1月から運用を開始した「在宅医療・介護 ICT 情報連携システム」は、介護や医療の専門職が、支援の必要な高齢者の情報を有効活用することで、業務の効率化や連携体制の強化を図り、質の高いサービスを提供する体制の構築を大きな目的としており、今後も医療機関や訪問看護事業所、介護（予防）サービス事業所などと連携を強化していきます。

また、ICT を活用した情報連携を促進することで、災害時においても関係者間で対象者の情報を共有し、継続した支援が行える体制を構築します。

③ 地域住民への普及啓発

地域住民が在宅医療・介護連携について理解し、在宅での医療が必要となったときに必要なサービスを適切に選択することができるよう、講座等を通じて理解の促進を図ります。

また、自身の人生設計を書き込める「マイ・ライフ・ノート」（市発行）の活用や周知を併せて行います。

（2）認知症施策の推進

国の「認知症施策大綱」に基づき、生活上の困難が生じた場合でも、社会参加や介護予防により、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力のもと、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。そして、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を両輪とした施策を推進していきます。

＜現状と課題＞

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果では、認知症に関する相談窓口の認知度が低いことから、効果的な周知を行い事業につなげていく必要があります。

＜施策の目標＞

認知症高齢者や介護家族が安心して暮らせる体制づくりを進めていきます。

また、生活習慣病予防や社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防を含めた認知症への「備え」としての取り組みを実施し、発症を遅らせることを目指します。

① 普及啓発・本人発信支援

正しい知識と理解の普及啓発を進め、認知症と「共生」できる社会の実現を目指し、地域で認知症の人や家族を支える仕組みの醸成を継続します。

◆認知症サポーターの養成

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守る応援者です。

地域住民、小・中学校、企業等において、キャラバンメイトがスタッフとして従事し、養成

講座を実施します。

＜施策の目標＞

今後も認知症のサポーターを増やし、認知症サポーターとともに住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを進めていきます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
認知症サポーター 養成講座実施回数	計画（回）	10	10	10
	実績（回）	13	10	10
	計画比	130.0%	100.0%	100.0%
キャラバンメイト数	計画（人）	45	45	45
	実績（人）	48	42	47
	計画比	106.7%	93.3%	104.4%
認知症サポーター 養成講座受講者数	計画（人）	350	350	350
	実績（人）	339	105	170
	計画比	96.9%	30.0%	48.6%
サポーター数累計	計画（人）	4,550	4,900	5,250
	実績（人）	4,543	4,648	4,835
	計画比	99.8%	94.9%	92.1%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター養成講座実施回数（回）	10	10	10
キャラバンメイト数（人）	50	50	50
認知症サポーター養成講座受講者数（人）	300	300	300
サポーター数累計（人）	5,550	5,850	6,150

◆認知症ケアパスの普及

認知症の段階、状態に合わせた医療・介護サービスや支援の仕組み等が掲載されたしおり（認知症ケアパス）を適宜見直すとともに、広く関係者や市民への普及を推進します。

◆認知症相談窓口の周知

各種講座等の機会や認知症ケアパスを活用し、基本的な情報とともに相談窓口を周知します。

◆本人発信支援に向けた基盤づくりへの取り組み

認知症カフェや介護家族交流会等に関係者・家族のみならず、認知症の本人も参加できるような機会の提供を行い、本人発信ができるような環境・機会等をつくることを目指します。

② 認知症予防の推進

アルツハイマー型認知症や脳血管性認知症は、生活習慣病との関連があることが示唆されています。健康診査の結果において、生活習慣病のリスクが高い市民が多いことから、今後の認知症高齢者の増加が予測されます。

意識啓発活動のほか、認知症予防のため、健康教育および健康相談、健康診査等の保健事業を推進し予防の強化を図ります。

◆高齢者の社会参加への取り組み

生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員等が地域や関係機関と連携し、通いの場や見守り活動など高齢者の社会参加につながる取り組みを検討します。

また、市内で養成した認知症サポーターの中から、活動を希望した人（認知症サポーター活動登録者）が、地域の担い手として活躍できるような支援についても検討し、社会参加による孤立解消や役割の保持からの予防を目指します。

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

介護者の介護負担を軽減し、安心して介護ができるよう、地域において認知症の人とその家族、地域住民等が交流できる居場所づくりや、介護家族への支援を行います。また、認知症の疑いのある人に早期に気づき、本人が安心して暮らしていけるよう、認知症初期集中支援推進事業等を推進します。

◆認知症カフェ「オレンジカフェ」

月1回程度、市内4か所で各地域包括支援センターが、認知症当事者や家族の居場所づくりを重視するなど、内容の充実を図り開催しています。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
開催回数	計画（回）	48	48	48
	実績（回）	43	47	47
	計画比	89.6%	97.9%	97.9%
参加延人数	計画（人）	850	850	850
	実績（人）	408	378	425
	計画比	48.0%	44.5%	50.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数（回）	48	48	48
参加延人数（人）	480	480	480

◆介護家族交流会

家族と当事者のピアサポート*を主目的として、認知症介護家族の集まりを開催します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
実施回数	計画（回）	18	18	18
	実績（回）	17	18	18
	計画比	94.4%	100.0%	100.0%
参加実人数	計画（人）	30	30	30
	実績（人）	13	13	13
	計画比	43.3%	43.3%	43.3%
参加延人数	計画（人）	100	100	100
	実績（人）	53	60	50
	計画比	53.0%	60.0%	50.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施回数（回）	18	18	18
参加実人数（人）	20	20	20
参加延人数（人）	70	70	70

*ピアサポート：同じ悩みなどを持つ仲間による支え合い

第4章 施策の展開

◆認知症初期集中支援推進事業

認知症の兆候をより早く発見し、早期に対応することで重症化予防が行えるよう、早期の段階で支援ができる体制を推進します。

<現状と課題>

認知症初期集中支援チームへの相談事例は増加傾向にありますが、まだまだ事業の認知度が低いため、今後も市民をはじめ、支援関係者にも事業の周知を行っていく必要があります。

<施策の目標>

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援を推進します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
認知症初期集中 支援チーム支援件数	計画（件）	10	10	11
	実績（件）	9	11	9
	計画比	90.0%	110.0%	81.8%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症初期集中支援チーム支援件数（件）	11	11	11

④ 認知症バリアフリーの推進、社会参加支援、若年性認知症の人への支援

財産管理などにおける成年後見制度の利用促進に加えて、日常生活の様々な場面での障壁をなくすための取り組みについて検討していきます。

また、若年性認知症は高齢者の認知症とは異なる課題があることから、本人や家族の実態を把握し、必要な支援策について検討を行います。

◆認知症サポーターの活動の場づくり

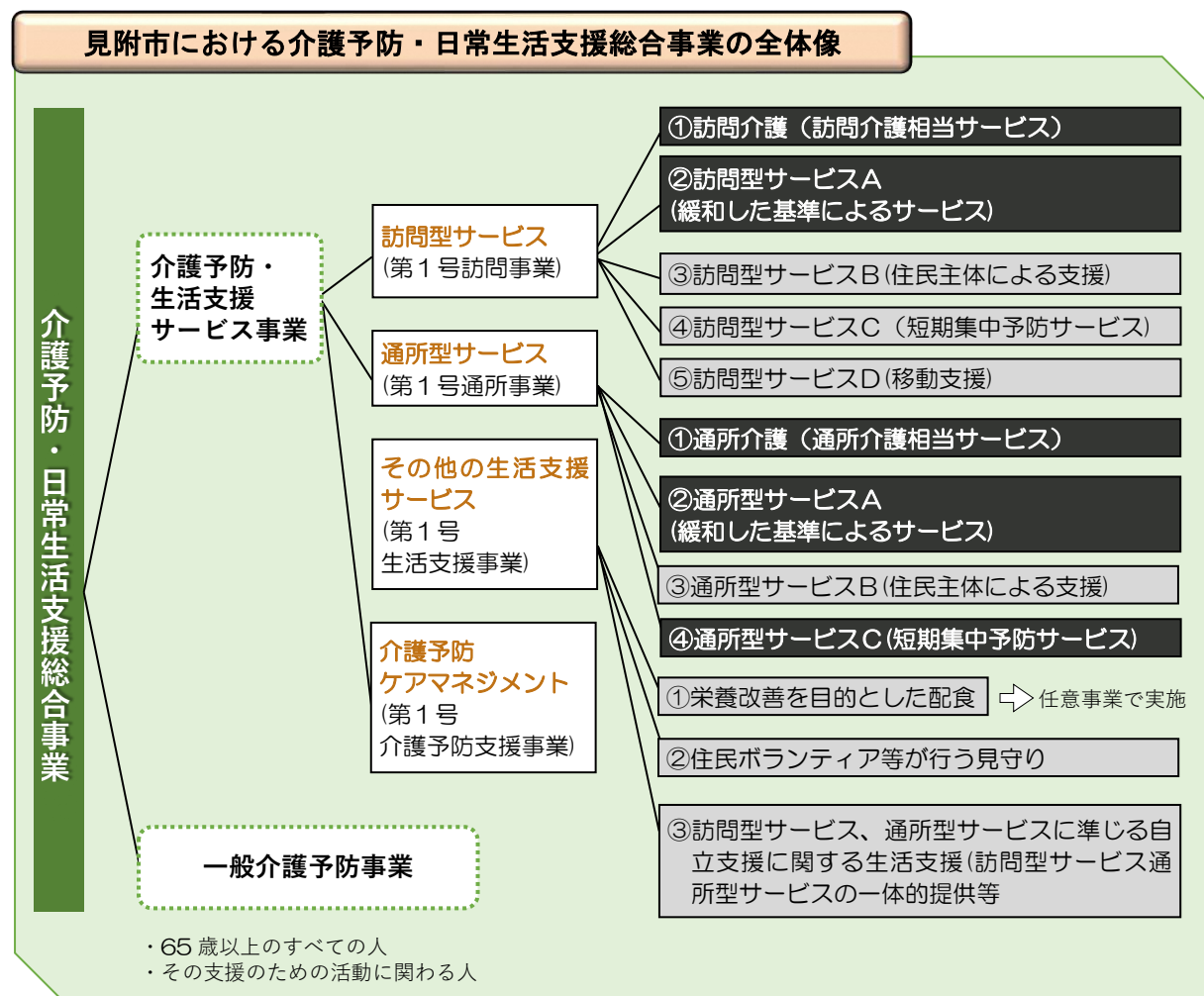
市内には約4,800人の認知症サポーターが養成されており、地域や職場で認知症の人やその家族への理解を深め、支援を行っています。また、認知症の人や家族のニーズを把握しその実現に向けて活動する「チームオレンジ」のメンバーとして、より一層の活躍が期待されています。

◆認知症本人の社会参加への取り組み

認知症カフェなど本人が気軽に参加できる場づくりを推進します。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業は、介護保険の要支援認定を受けた人および基本チェックリストで事業対象者と認定された人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」で構成されます。



<現状と課題>

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果からも市民全体の総合事業の認知度が低い実態があります。

要支援認定者が多い現状から、認定を受ける前の介護予防施策の認知度の向上、事業利用へのつながを行い、要介護状態への移行を遅らせる必要があります。

<施策の目標>

見附市のニーズや実情に応じ、地域資源を活用し、多様な予防・生活支援サービスを提供していきます。

また、サービスを提供する事業所等を対象に、自立支援や重度化防止への考え方を啓発するとともに自立に向けたサービスを提供するための研修会等を開催し、事業所の資質向上を目指します。

① 介護予防・生活支援サービス事業

＜現状と課題＞

従前の介護予防給付に相当するサービスの他に、多様な生活支援のニーズに対するサービスとして、人員等の基準を緩和した訪問型サービス A、通所型サービス A を実施し、利用者の心身の状態に応じて必要なサービスを提供しています。

しかし、専門職の人数は限られており、多様な主体によるサービスやインフォーマルなサービスの充実も含め、利用者の心身や生活の状況に応じて適切な事業が効果的に実施される体制づくりが必要です。

＜施策の目標＞

要支援認定者が多い現状から、多様な生活支援を提供できる体制づくりを検討していきます。

①-1 訪問型サービス

要支援認定者および総合事業対象者に、訪問による身体介護や、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。

◆訪問介護（訪問介護相当サービス）

居宅において、介護予防を目的として、訪問介護職員が入浴・排せつ・食事等の身体介護や生活援助・短時間の身体介護を行うサービスです。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
利用実人数	計画（人）	92	92	93
	実績（人）	101	119	112
	計画比	109.8%	129.3%	120.4%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
利用実人数（人）	115	117	119

◆訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）

居宅における、介護予防を目的とする生活援助等の多様なサービス（調理、清掃等の一部介助、ゴミの分別やゴミ出し、買い物代行や同行）です。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
利用実人数	計画（人）	32	32	33
	実績（人）	15	10	13
	計画比	46.9%	31.3%	39.4%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
利用実人数（人）	11	14	18

①-2 通所型サービス

要支援認定者および総合事業者を対象に、通所介護施設で、食事や入浴等の日常生活上の支援や、機能訓練などの支援を提供します。

◆通所介護（通所介護相当サービス）

デイサービス等の通所介護施設において、食事や入浴等の日常生活上の支援や、生活機能の維持向上のための体操などの機能訓練を行うサービスです。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
利用実人数	計画（人）	273	274	275
	実績（人）	283	299	297
	計画比	103.7%	109.1%	108.0%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
利用実人数（人）	302	308	314

◆通所型サービス A（緩和した基準によるサービス）

高齢者の閉じこもり予防や自立支援に資する通所事業（ミニデイサービス、運動、レクリエーション活動）です。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
利用実人数	計画（人）	104	104	105
	実績（人）	117	126	123
	計画比	112.5%	121.2%	117.1%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
利用実人数（人）	125	127	130

◆通所型サービス C（短期集中予防サービス） いきいき貯筋教室事業

保健・医療の専門職による、生活行為の改善を目的とした効果的な介護予防プログラムを6か月実施する、短期集中予防サービスです。自主的に生活の中に運動を取り入れ、体力や生活機能を維持できるようになることを目的に実施し、運動指導を行います。

第4章 施策の展開

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
実施回数	計画（回）	48	48	48
	実績（回）	37	44	50
	計画比	77.1%	91.7%	104.2%
参加実人数	計画（人）	14	14	14
	実績（人）	7	7	7
	計画比	50.0%	50.0%	50.0%
参加延人数	計画（人）	288	288	288
	実績（人）	80	91	148
	計画比	27.8%	31.6%	51.4%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施回数（回）	48	48	48
参加実人数（人）	12	12	12
参加延人数（人）	240	240	240

①-3 介護予防ケアマネジメント

高齢者ができる限り自立した日常生活を営むことができるよう、自立支援・重度化防止に向けた介護予防プランを地域包括支援センター等で作成します。一人ひとりの介護予防プランをもとに総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを実施します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
作成人数（人）	計画（人）	261	265	269
	実績（人）	241	239	238
	計画比	92.3%	90.2%	88.5%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
作成人数（人）	260	265	270

② 一般介護予防事業

高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、孤立の防止を図るため、運動機能・認知機能などの面から様々な事業を展開し、人と人とのつながりを通じて参加者や事業が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していきます。

＜現状と課題＞

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、運動器機能低下、転倒、閉じこもり傾向、認知機能の低下のリスク該当者の割合が高い傾向にあります。

これらの課題解決を目的に各種教室を実施していますが、認知度が低い状況にあり、参加者数の拡大が課題となっています。

＜施策の目標＞

地域の資源を活用し、健康づくりや介護予防を支援する取り組みや、無関心層を含めた高齢者等へも広く介護予防の普及啓発を行います。

また、PDCA サイクルを活用した評価を行い、要介護認定率の他自治体との比較や本市の特徴を分析することで、各種事業の取り組みの充実に活かします。

◆健康運動事業

身体能力の維持・向上と介護予防を目的として、有酸素運動と筋力トレーニングを中心に「中高齢者のための健康運動教室」を行います。

＜現状と課題＞

コロナ禍による参加者数の減少がありましたが、現在は約 1,200 人の参加者数を維持しています。令和 4（2022）年度で国の支援が終了したことから、事業の継続性を図るため、事業費の抑制と事業の効果の両立を図る必要があります。

＜施策の目標＞

見附市総合計画・総合戦略における令和 7（2025）年度までの重要業績指標（KPI）と整合性を図るとともに、令和 8（2026）年度は現状に基づいた計画値とします。健康無関心層を含めた高齢者等へ広く普及啓発を行い、サルコペニア（加齢性筋肉量減少症）、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を予防・改善し健康寿命の延伸を目指します。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
参加実人数	計画（人）	1,500	1,650	1,800
	実績（人）	1,203	1,228	1,200
	計画比	80.2%	74.4%	66.7%
うち 65 歳以上 参加実人数	計画（人）	1,000	1,100	1,200
	実績（人）	818	871	820
	計画比	81.8%	79.2%	68.3%

第4章 施策の展開

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加実人数（人）	1,250	1,300	1,350
うち65歳以上参加実人数（人）	700	750	800

◆脳の健康教室事業

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、認知症や閉じこもり予防を図るために脳の健康教室を実施します。また、簡単な読み書きや計算の習慣化、参加者やサポーターとの交流等を通じ地域とのつながりを深めます。

また、認知症サポーターが活躍できる場としても体制づくりを行います。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
年間実施回数	計画（回）	96	96	96
	実績（回）	89	94	86
	計画比	92.7%	97.1%	89.6%
参加実人数	計画（人）	70	70	70
	実績（人）	58	46	65
	計画比	82.9%	65.7%	92.9%
参加延人数	計画（人）	1,680	1,680	1,680
	実績（人）	1,146	967	1,200
	計画比	68.2%	57.6%	71.4%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年間実施回数（回）	96	96	96
参加実人数（人）	70	70	70
参加延人数（人）	1,680	1,680	1,680

◆介護予防教室事業

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、転倒による骨折の予防、生活自立支援と閉じこもり予防を図るために、介護予防教室を実施します。転倒骨折予防のための運動や生活機能向上につながる実習、レクリエーション等を行います。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
実施回数	計画（回）	96	96	96
	実績（回）	92	95	96
	計画比	95.8%	99.0%	100.0%
参加実人数	計画（人）	90	90	90
	実績（人）	48	54	47
	計画比	53.3%	60%	52.2%
参加延人数	計画（人）	2,160	2,160	2,160
	実績（人）	796	854	790
	計画比	36.9%	39.5%	36.6%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施回数（回）	72	72	72
参加実人数（人）	60	60	60
参加延人数（人）	1,440	1,440	1,440

◆健幸カラオケ教室事業

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、自立支援に資する生活の維持・向上を図るため、週1回、「うたと音楽」を活用して筋肉トレーニングやストレッチ等の体操を行います。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
実施回数	計画（回）	48	48	48
	実績（回）	44	48	48
	計画比	91.7%	100.0%	100.0%
参加人数（定員）	計画（人）	22	22	22
	実績（人）	26	28	26
	計画比	118.2%	127.3%	118.2%
参加延人数	計画（人）	1,056	1,056	1,056
	実績（人）	585	719	824
	計画比	55.4%	68.1%	78.0%

第4章 施策の展開

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施回数（回）	48	48	48
参加人数（定員）（人）	20	20	20
参加延人数（人）	960	960	960

◆健幸ポイント事業

健康づくり無関心層への行動変容の促進や運動継続支援、また中年層からの生活習慣病、中高齢者の寝たきりなどを予防するため、健康づくりの取り組み内容に応じてインセンティブ（地域商品券等）を付与する健幸ポイント事業を実施します。

＜現状と課題＞

計画人数の2,000人を超える参加者数見込みとなり、健康づくり無関心層への行動変容の促進や運動継続への意識づけが行えました。

＜施策の目標＞

見附市総合計画・総合戦略における令和7（2025）年度までの重要業績指標（KPI）を踏まえ、今までと同数の計画人数とします。

健康無関心層の行動変容を促し、ヘルスケア事業に参加・継続してもらうことで、参加者一人ひとりの健康増進や生活習慣病重症化予防を図り、医療費を抑制に努めます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
参加者数	計画（人）	2,000	2,000	2,000
	実績（人）	1,906	1,944	2,200
	計画比	95.3%	97.2%	110.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加者数（人）	2,250	2,300	2,350

③ 介護予防と健康づくり

高齢者が身近な地域の中で、人とのつながりを持ち、継続的に介護予防や健康づくりに取り組むことができる通いの場等を推進します。また、一人ひとりが生きがいや役割を持って多様な社会参加をすることで、介護予防や健康づくりが推進できる体制を構築します。

◆介護予防に資する通いの場の充実

地域の特性に応じて、通いの場を活用し、フレイル予防、口腔機能の向上、栄養改善、認知症予防、閉じこもり等の効果的な普及啓発を多様な専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、リハビリ専門職等）と連携して行います。また、健康づくり部門と連携し、効果的な介護予防の一体的な取り組みについて検討を進めていきます。

◆高齢者が活躍できる場の充実

ボランティア活動などの人とつながる地域の活動は、地域の力を高めるだけでなく、活動に関わる高齢者の健康にも良い影響を与えることが近年の研究で明らかになっています。認知症サポーター等の元気高齢者と住民同士が交流し、高齢者がいきいきと活躍できる場の検討を進めていきます。

④ 地域リハビリテーションサービス提供体制

高齢者の自立支援、要介護状態の軽減・重度化防止を図る上で、リハビリテーションサービスの適切な提供が必要であり、地域における介護予防を機能強化するために、リハビリ専門職等の関与を促進していきます。

◆通所型サービスCの充実

介護認定を受ける前の短期集中予防サービスである通所型サービスCにおいて、アセスメント（課題抽出）時の同行訪問など、リハビリ専門職等の積極的関与を促進し介護予防の機能強化を図ります。

（４）地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアの中核機関となる地域包括支援センターを市内4か所に（各中学校区に1か所）設置しています。

地域包括支援センターの柱となる、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント事業を推進するとともに、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護連携の推進、認知症支援施策の推進のほか、生活支援体制整備に取り組み、機能の強化を図ります。

① 総合相談支援事業

地域住民からの様々な相談に対し、関係機関のネットワークを活用し、制度の垣根を超えた横断的・多面的な支援を行います。

<現状と課題>

複雑かつ困難ケースの増加により、高度な専門的対応が必要です。積極的な研修の参加や定期的な連絡会、専門部会を実施し、共通認識を持ちながら継続して資質向上を図っていく必要があります。

<施策の目標>

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、行政などの関係機関および制度の利用につなげます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
相談件数	計画（件）	9,000	9,000	9,000
	実績（件）	8,381	8,854	8,900
	計画比	93.1%	98.4%	98.9%

【計画】

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談件数（件）		9,000	9,000	9,000

② 高齢者の権利擁護事業

各地域包括支援センターに1名以上配置した認知症地域支援推進員を中心に、認知症に対する理解を広めるとともに、地域で認知症高齢者を支える体制を整備します。

＜現状と課題＞

一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加により、権利擁護に関する多様な事例・相談が増加しています。

＜施策の目標＞

認知症高齢者が成年後見制度を利用することで権利の擁護を図り、日常生活を安心して送れるよう支援していきます。

また、高齢者虐待の早期発見や迅速な対応を図るため、地域住民、訪問看護事業者や介護（予防）サービス事業所などの各関係機関等に対し高齢者虐待の定義や対応などに関する正しい知識や理解の普及、啓発を積極的に進めていきます。

※ 具体的な取り組みについては「権利擁護の推進」（p.101）に掲載

③ 包括的・継続的マネジメント支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、医療と介護の連携をはじめ、他の様々な職種との協働や地域との連携を図るとともに、介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援および居宅介護支援におけるケアマネジメント実現するため、介護支援専門員に対する後方支援を実施します。

＜現状と課題＞

ケアマネジャーが対象者の自立支援を目指した適切なケアプランの作成ができるよう、資質向上を図っていく必要があります。

＜施策の目標＞

個々の高齢者の状況変化に応じた適切なケアマネジメントの実施、ケアマネジャーの技術向上のための支援、困難事例等への助言やケアマネジャーの後方支援をするとともに、多職種の連携・協働による長期継続ケアの支援を継続していきます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
ケース検討会 実施回数	計画（回）	12	12	12
	実績（回）	13	15	15
	計画比	108.3%	125.0%	125.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケース検討会実施回数（回）	12	12	12

④ 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が要介護状態になることを予防するため、その心身の状態等に応じて高齢者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な支援を行います。

＜現状と課題＞

対象者のための自立支援・重度化防止を目指した介護予防プランが提供できるように、対象者を包括的に捉えるアセスメント力を高められるような研修会を実施する等、ケアマネジャーの資質向上の支援が必要です。

＜施策の目標＞

今後も対象者がどのように生活したいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、その目標を対象者、家族、事業担当者が共有するとともに、対象者自身の意欲を引き出し、自主的に取り組みを行えるように支援していきます。

⑤ 地域ケア会議の推進

個別ケースの支援内容の検討による課題解決をはじめとして、自立支援・重度化防止の視点を持ち、利用者の状態を踏まえた目標設定やサービス提供ができるようなケアマネジメントの支援を行うとともに、多職種連携による地域包括ケアネットワークを構築するために地域課題を把握し、社会資源の開発や施策等の実現につなげます。

＜現状と課題＞

専門職の連携強化により、高齢者が地域で安心して生活できる地域のネットワーク構築につなげ、不足する社会資源や地域課題発見の機会として実施していく必要があります。

＜施策の目標＞

個別ケースの課題の検討（地域ケア会議）を始点として、個別課題の解決、地域ネットワークの構築、地域課題発見、地域資源の開発を遂行し、さらには全域的な政策形成を地域ケア会議（地域包括ケア会議）において効果的に行っていきます。

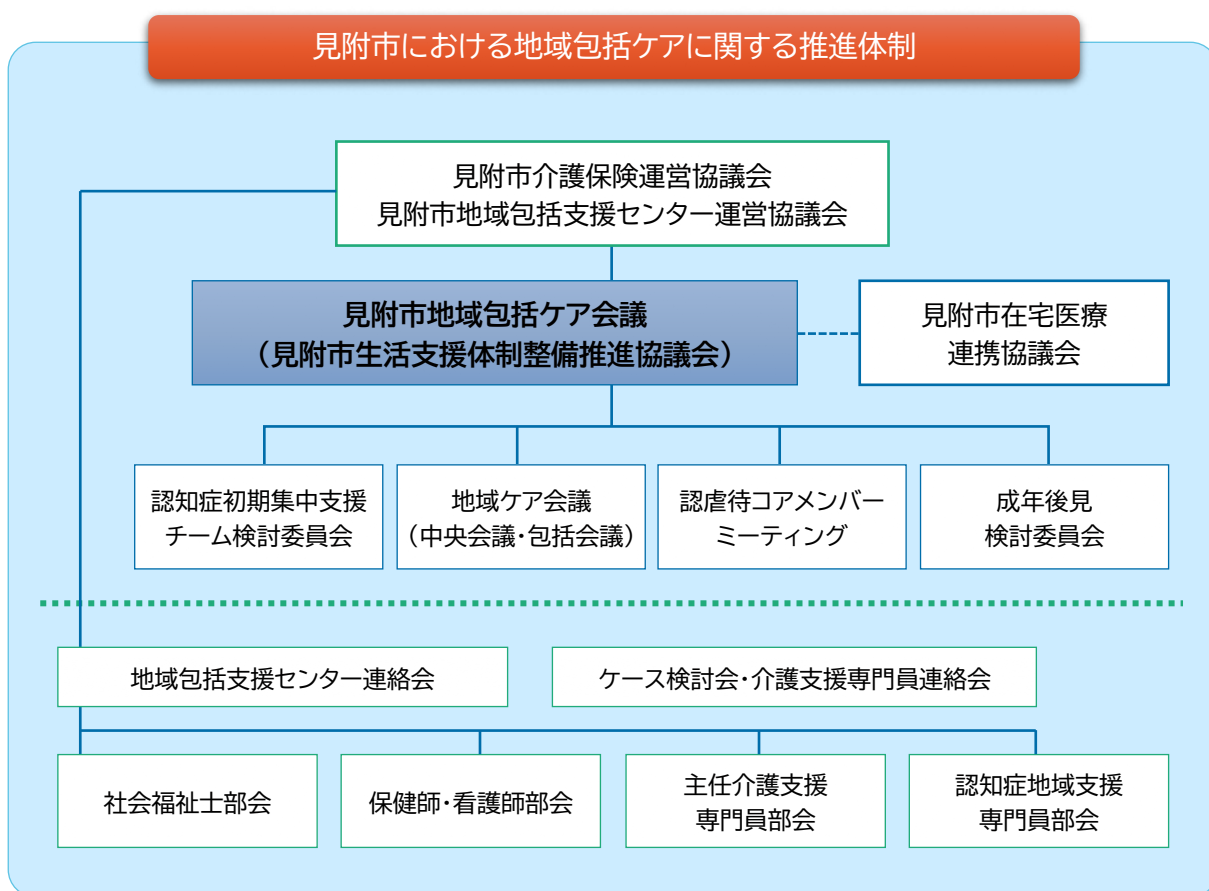
第4章 施策の展開

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
地域ケア会議 実施回数	計画（回）	24	24	24
	実績（回）	15	17	24
	計画比	62.5%	70.8%	100.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域ケア会議実施回数（回）	24	24	24



2 活力ある高齢者の活動支援

(1) 保健サービスの充実と推進

市民一人ひとりが自身の健康を意識し、日常の生活習慣を見直して自発的に健康寿命の延伸を図ることを支援するため、保健サービスを推進します。

各種健診や健康保持のための適切な保健事業やがん検診を実施し、健康管理、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図ります。

<現状と課題>

見附市の介護認定の新規申請理由をみると、予防可能な疾患と考えられる「脳血管疾患（脳卒中）」の割合が12.0%となっています。

一方で、脳卒中発症者のうち50.0%が健診未受診者、また健診受診者のうち89.7%が保健指導未実施となっています（脳卒中発症調査より把握）。

<施策の目標>

各種健診（検診）の受診率向上に努めるとともに、結果説明会や訪問等による個別の保健指導を重点的に提供し、市民の健康と生活習慣への関心を高めるように努めます。また、特定健康診査受診者が生活習慣の改善を行うことにより、健康の保持増進および医療費の抑制に努めます。

① 特定健康診査等

◆特定健康診査（40～74 歳）

健康診査を受けることは、疾病の早期発見・早期治療のためだけでなく、健康と生活習慣を見直す機会としても重要です。

【実績】

区 分			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
国保特定 健康診査	計 画	対象者数（人）	6,142	5,875	5,667
		受診者数（人）	3,531	3,466	3,399
		受診率	57.5%	59.0%	60.0%
	実 績	対象者数（人）	5,600	5,324	5,790
		受診者数（人）	2,742	2,825	2,824
		受診率	49.0%	53.1%	48.8%
	計 画 比	対象者数	91.2%	90.6%	102.2%
		受診者数	77.7%	81.5%	83.1%
		受診率差	-8.5%	-5.9%	-11.2%

【計画】

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国保特定 健康診査	対象者数（人）	4,920	4,683	4,439
	受診者数（人）	2,658	2,578	2,509
	受診率	54.0%	55.1%	56.5%

◆後期高齢者健康診査（75 歳以上）

【実績】

区 分			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
健康診査 （75 歳以上）	計 画	対象者数（人）	6,900	7,000	7,100
		受診者数（人）	2,235	2,268	2,300
		受診率	32.4%	32.4%	32.4%
	実 績	対象者数（人）	6,743	6,939	7,200
		受診者数（人）	1,731	1,932	2,100
		受診率	25.7%	27.8%	29.2%
	計 画 比	対象者数	97.7%	99.1%	101.4%
		受診者数	77.4%	85.2%	91.3%
		受診率差	-6.7%	-4.6%	-3.2%

【計画】

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
健康診査 (75歳以上)	対象者数(人)	7,400	7,600	7,600
	受診者数(人)	2,300	2,500	2,500
	受診率	31.1%	32.9%	32.9%

◆がん検診

各種がん検診の受診の必要性について啓発・広報の充実に努めるとともに、検診体制を整備し受診率の向上を図ります。

② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

KDB（国保データベース）システムを活用し、地域の高齢者の健康課題の把握を行い、事業の企画・調整・分析等から事業方針を明確にします。

この方針に基づき、地域の保健・医療専門職等と連携し、個別の健康課題のある高齢者への訪問支援による個別的支援、また通いの場等では生活習慣病やフレイル予防にも着目した積極的支援を行います。

(2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が地域とのつながりや社会参加を通じて生きがいを深めることが重要となっています。

<現状と課題>

今後、働き手である生産人口の減少が見込まれる中、健康な高齢者が地域福祉の担い手として活躍できる場の検討が必要です。

<施策の目標>

本市においても、団塊の世代を含めた高齢者の多様性・自発性を十分に尊重しながら、参加・交流の場づくりや、老人クラブなどの様々な団体の活動の支援を行いながら社会参加の促進に努めます。

① 高齢者の社会活動の支援

就労やボランティア活動など、人とつながる地域貢献活動は、地域の力を高めるだけでなく、活動に関わる高齢者の健康にもよい影響を与えることが近年の研究で明らかになっています。住民同士が交流し、高齢者がいきいきと活躍できる場の検討を進めていきます。

◆シルバー人材センターへの支援

高齢者が働く場を得ることにより、社会参加の喜びや仲間づくりの楽しみなどを実現することができます。

高齢者の社会参加や健康維持を促進するため、就労の場となるシルバー人材センターの活動を支援します。

<現状と課題>

会員数は微増傾向であるものの、就労延人員は横ばい、受託件数は増加傾向です。社会参加や仲間づくりを推進し、会員数を増加させるためには、女性会員および就業機会を増やすことが課題です。

<施策の目標>

会員数を令和8(2026)年度までに550名まで増加させることが目標です。シルバー人材センターに対し、補助金を交付すること等により支援します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
会員数	計画(人)	600	610	620
	実績(人)	505	492	510
	計画比	84.1%	80.6%	82.2%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
会員数（人）	530	540	550

◆介護支援ボランティア事業

介護施設でのボランティア活動を通して、地域貢献を積極的に奨励・支援するとともに、社会参加を通じた介護予防を促すため、65 歳以上のボランティア参加者にインセンティブとして換金可能なポイントを付与しています。また、市のボランティアバンクに対しても活動募集を行い、若年層への介護ボランティア参加を促す取り組みを継続的に行うことで、新たな担い手と介護人材への確保へとつなげていきます。

＜現状と課題＞

新型コロナウイルス感染症の拡大によりボランティア活動を積極的に奨励・支援することが難しい状況が続き、登録者数も増えていない状況です。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類に引き下げられた後も介護施設での感染症の流行が散見され、ボランティアの養成も増えていない状況となっています。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
登録者数	計画（人）	100	105	110
	実績（人）	85	82	85
	計画比	85.0%	78.1%	77.3%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
登録者数（人）	85	90	90

◆老人クラブ活動への支援

老後の生活を健全で豊かなものにするため、高齢者が自主的に集まって相互の親睦、教養の向上、健康の増進、地域社会との交流を行うよう、町内ごとに結成されている老人クラブへ支援を行います。

＜現状と課題＞

クラブ数は横ばいの状況となっています。会員数については、コロナ禍の影響もありますが、以前からの減少傾向に歯止めがかかりません。老人クラブ単体での存続や地縁のみによる活動維持から発想を転換し、形態の見直しや各種機関・団体との連携による支援が必要かもしれません。

＜施策の目標＞

高齢者が地域とのつながりを維持し、社会参加を通じて生きがいを深めることができるよう、活動継続に意欲的な老人クラブを引き続き支援します。

第4章 施策の展開

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
クラブ数	計画（か所）	30	30	30
	実績（か所）	33	33	33
	計画比	110.0%	110.0%	110.0%
会員数	計画（人）	2,260	2,260	2,260
	実績（人）	2,261	2,152	1,752
	計画比	100.0%	95.2%	77.5%

【計画】

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
クラブ数（か所）		30	30	30
会員数（人）		2,050	2,050	2,050

② 高齢者の社会参加の促進

生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員等が地域や関係機関と連携し、通いの場や見守り活動への協力参加を行うなど高齢者の社会参加につながる取り組みを検討します。

さらに、市内で養成した認知症サポーターの中から、活動を希望した人（認知症サポーター活動登録者）が、地域の担い手として活躍できるような支援についても検討し、社会参加による孤立解消や役割の保持からの予防を目指します。

◆ハッピー・リタイアメント・プロジェクト

定年退職後等で第二の人生をスタートされる人々の仲間づくり・生きがいつくり・健幸づくりを支援します。

<現状と課題>

感染防止対策に伴う制限等が見直される社会情勢に加え、開催方法等の工夫を重ねたことで、実施回数、参加人数ともにコロナ禍前の水準近くに回復してきています。

講座等の企画・運営に携わる「仕掛人」の継続的な確保が課題です。

<施策の目標>

多様な講座等の企画を継続的に提供し、参加者の満足度を維持するとともに、「仕掛人」の担い手を確保し、社会参加による生きがいつくりの活動の継続・充実を図ります。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
実施事業数	計画（事業）	310	312	314
	実績（事業）	195	304	310
	計画比	62.9%	97.4%	98.7%
参加延人数	計画（人）	7,000	7,000	7,000
	実績（人）	2,931	5,059	5,400
	計画比	41.9%	72.3%	77.1%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施事業数（事業）	320	325	330
参加延人数（人）	7,000	7,000	7,000

◆老人いこいの家

高齢者が相互の親睦、教養の向上、レクリエーションなどを行う場として活用されています。

＜現状と課題＞

年々利用者は減少しています。また、近年の物価高騰や人件費の上昇により、運営が厳しくなっています。

＜施策の目標＞

開館日を縮小して営業することで、財政負担の軽減を図ります。維持管理を行いながら、利用を希望する高齢者に長く利用していただけるように運営していきます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
今町荘利用者数	計画（人）	10,000	10,000	10,000
	実績（人）	7,046	6,655	5,000
	計画比	70.5%	66.6%	50.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今町荘利用者数（人）	5,000	5,000	5,000

第4章 施策の展開

◆「みつけ健幸の湯 ほっとぴあ」割引券の配付

市内に住む65歳以上の高齢者を対象に、外出促進や健康づくりを推進します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
割引券発行数	計画（人）	600	560	560
	実績（人）	587	609	610
	計画比	97.8%	108.8%	108.9%
利用者延人数	計画（人）	15,000	15,000	15,000
	実績（人）	12,966	12,255	9,882
	計画比	86.4%	81.7%	65.9%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
割引券発行数（人）	580	600	550
利用者延人数（人）	12,700	13,200	12,100

3 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

(1) 在宅福祉サービスの充実

在宅生活の継続を支援するための様々なサービスを提供します。

【現状・課題】

高齢者の生活を支援するためには、見守り、外出支援など日々の暮らしにおける様々な生活支援が必要です。しかし、十分認知されていないサービスもあることから、今後も周知啓発に努めます。

＜施策の目標＞

社会福祉協議会などの関係機関や市民団体等と連携し在宅生活の継続を支援します。

① 見守り体制の整備

◆緊急通報相談体制整備事業

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯を対象に緊急通報装置を設置し、急病や災害等緊急時の敏速な対応をするとともに、24 時間応じる体制により安心・安全の確保を推進します。

＜現状と課題＞

毎年行っている高齢者等実態調査を通じて、緊急通報装置の設置について確認し、対象世帯の安心・安全の確保に努めています。

＜施策の目標＞

対象世帯の増加に伴い、利用希望は増加傾向になると見込まれます。制度を知らなかったから申請しなかったという層を減らすことができるよう周知を図り、利用件数の増を目指していきます。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込み
対象世帯数	計画（世帯）	1,650	1,790	1,930
	実績（世帯）	2,904	2,956	3,020
	計画比	176.0%	165.1%	156.5%
利用件数	計画（件）	177	182	187
	実績（件）	166	163	160
	計画比	93.8%	89.6%	85.6%

第4章 施策の展開

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象世帯数（世帯）	3,032	3,044	3,056
利用件数（件）	161	161	162

◆高齢者見守り協定の締結

市内金融機関やタクシー事業者などの各事業所と見守り協定を締結し、地域で高齢者を支える体制の整備を推進します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
協定締結事業所数	計画（事業所）	23	24	25
	実績（事業所）	22	23	24
	計画比	95.7%	95.8%	96.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
協定締結事業所数（事業所）	25	26	27

◆配食サービス事業

食生活の支援が必要な高齢者を対象に、週1回～3回の栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、高齢者の安否確認を行います。

<現状と課題>

高齢者の増加に伴い、配食数が増加しており、目標である「安定した食生活の確保」と「安否確認」に一定程度の効果がみられます。今後も、本来の事業目標にずれが生じないように確認していく必要があります。

<施策の目標>

高齢者の増加に伴い、利用希望者も増加すると見込みました。適正な本人負担に配慮しつつも、栄養の確保、安否確認のため事業を継続していきます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
利用者数	計画（人）	80	85	90
	実績（人）	71	66	70
	計画比	88.8%	77.6%	77.8%
1人あたり配食数 （1週あたり）	計画（食）	3	3	3
	実績（食）	3	3	3
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%
総配食数 （年間総数）	計画（食）	6,200	6,920	7,640
	実績（食）	5,667	6,130	6,697
	計画比	91.4%	88.6%	87.7%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数（人）	72	73	74
1人あたり配食数（1週あたり）（食）	3	3	3
総配食数（年間総数）（食）	6,700	6,800	6,900

② 高齢者の在宅生活を支える支援の充実

高齢者の日常生活を支える支援の充実を図ります。

◆高齢者日常生活用具給付等事業

65歳以上の高齢者を対象として日常生活用具を給付または貸与します。

- 車椅子：介護保険サービスで用具のレンタルを利用できない虚弱な高齢者で、一時的に用具の必要な人を対象に、3か月を限度として車椅子を貸与します。
- 自動消火器：市民税非課税世帯の一人暮らし高齢者を対象に、火の元の心配な人の台所に熱感知で自動に消火剤が噴射される消火器を給付・設置します。
- 火災報知器：火災報知器未設置で、市民税非課税世帯の一人暮らしの高齢者または高齢者のみ世帯を対象に、1か所を限度として家の寝室等に、音で火災を知らせる煙感知式の報知器を給付・設置します。
- あんしん情報キット：65歳以上の高齢者を対象に、緊急時に救急隊や医療機関へ必要情報を伝えるための救急情報記入用紙、保管容器、保管者ステッカーを配布します。

＜現状と課題＞

広報やホームページによる周知のほか、毎年行っている高齢者等実態調査等を通じて、日常生活の給付希望を確認後、用具の給付や設置を行うなど、対象世帯の安心・安全の確保に努めています。

＜施策の目標＞

量の多寡が見られないことから、今後も安定したサービス提供と事業内容の周知に取り組み、より多くの高齢者の安心に資するよう支援の充実を図ります。

第4章 施策の展開

【実績】

区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
車椅子	貸与	計画（台）	40	40	40
		実績（台）	27	47	35
		計画比	67.5%	117.5%	87.5%
自動消火器	給付	計画（件）	4	4	4
		実績（件）	8	7	1
		計画比	200.0%	175.0%	25.0%
火災報知器	給付	計画（件）	2	2	2
		実績（件）	20	4	1
		計画比	1000.0%	200.0%	50.0%
あんしん 情報キット	給付	計画（件）	310	310	310
		実績（件）	211	166	204
		計画比	68.1%	53.5%	65.8%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
車椅子（台）	—	—	—
自動消火器（件）	4	4	4
火災報知器（件）	2	2	2
あんしん情報キット（件）	215	220	225

◆在宅介護見舞金事業

寝たきり高齢者や認知症のある人を在宅で介護をする介護者を対象に、経済的負担の軽減を図るために、在宅介護見舞金を給付します。

<現状と課題>

計画では対象者数の増加を見込んでいましたが、実績はおおむね横ばいとなっています。今後も、必要な人に適切なサービスを提供できる体制づくりを進めていく必要があります。

<施策の目標>

高齢者の増加に伴い、対象者数および金額の増加と見込みました。事業継続により、介護者の経済的負担の緩和を図ります。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
対象者数	計画（人）	196	206	216
	実績（人）	182	167	174
	計画比	92.9%	81.1%	80.6%
金額	計画（円）	7,840,000	8,240,000	8,640,000
	実績（円）	7,280,000	6,680,000	6,960,000
	計画比	92.9%	81.1%	80.6%

【計画】

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象者数（人）		208	210	210
金額（円）		8,320,000	8,400,000	8,400,000

◆介護用品購入助成事業

要介護1から要介護5の認定者で常時紙おむつを必要とする人を対象に、経済的負担の軽減を図るために、紙おむつをはじめとした介護用品購入を助成し、在宅生活と介護者への支援を行います。

＜現状と課題＞

令和5（2023）年度までは、社会福祉協議会に事業委託していましたが、本計画期間中に事業委託を見直すとともに、他の事業との整合を図り事業を実施する必要があります。

＜施策の目標＞

要介護高齢者等を介護している家族等の経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続と質的向上を図ります。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
件数	計画（件）	940	960	980
	実績（件）	934	926	945
	計画比	99.4%	96.5%	96.4%
金額	計画（円）	17,057,000	17,457,000	17,857,000
	実績（円）	17,800,935	16,665,901	17,365,000
	計画比	104.4%	95.5%	97.2%

【計画】

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
件数（件）		930	934	938
金額（円）		15,820,000	15,890,000	15,960,000

第4章 施策の展開

◆老人短期入所生活介護事業

冠婚葬祭等の緊急時に、原則として年間7日間を限度として一時的に預かることで、介護者の負担軽減を図ります。

◆シルバーハウジング生活援助員派遣事業

「医療の里」内の県営あいおい住宅シルバーハウジングに入居中の高齢者へ生活援助員を派遣し、生活支援を図ります。

◆住宅整備補助事業

住み慣れた自宅での生活の継続を支援するため、介護保険制度の給付とは別に住宅改修費助成を行います。

<現状と課題>

高齢化に伴い、申請数は増加傾向にあります。今後も、必要な人に適切なサービスを提供できる体制づくりを進めていく必要があります。

<施策の目標>

高齢化に伴う件数増を見込みました。増加が見込まれる潜在的助成希望者に周知を図り、住み慣れた自宅での生活の支援を続けていきます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
件数	計画（件）	10	10	10
	実績（件）	2	6	5
	計画比	20.0%	60.0%	50.0%
金額	計画（円）	2,250,000	2,250,000	2,250,000
	実績（円）	237,000	741,000	848,000
	計画比	10.5%	32.9%	37.7%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
件数（件）	8	8	8
金額（円）	1,575,000	1,575,000	1,575,000

(2) 日常生活を支援する体制の整備

① 高齢者の住まいの確保

地域での生活が困難となっている高齢者を対象に、安心して生活できる住まいを確保するとともに、尊厳が確保され、自立した生活の実現のため、住まいと生活について一体的な支援を行います。

①-1 老人福祉施設等

◆養護老人ホーム

おおむね 65 歳以上で、環境上の理由や経済的理由により居宅での生活が困難な人が入所して、社会復帰の促進や自立した生活を送ることができるよう必要な指導および訓練等を行います。

＜現状と課題＞

入所者に対しては、養護老人ホームでは自立に向けて指導等を行っています。入所希望者全員が入所できるわけではなく、優先度についてしっかりと検討する必要があります。

＜施策の目標＞

入所希望者が複数いる場合は特に、環境上の理由と経済上の理由について入所判定委員会において検討します。

【実績】

区 分			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 ※見込み
養護老人ホーム	定員	計画（人）	60	60	60
		実績（人）	60	60	60
		計画比（％）	100.0％	100.0％	100.0％
うち見附市民 入所者数	定員	計画（人）	41	41	41
		実績（人）	33	32	32
		計画比（％）	80.5％	78.0％	78.0％

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
養護老人ホーム定員数(人)	60	60	60
うち見附市民入所者数(人)	32	32	32

◆軽費老人ホーム（ケアハウス）

家庭環境や住宅事情等の理由により、居宅での生活が困難な 60 歳以上の自立した高齢者が安心した生活の場として、介護保険サービスを利用しながら自立生活を行います。食事の提供など日常生活を支援します。

第4章 施策の展開

<現状と課題>

安心して生活できる場として必要があります。

<施策の目標>

居宅での生活が困難な60歳以上の自立した高齢者が安心して生活を送ることのできるよう、継続して施策を行います。

【実績】

区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度 ※見込み
軽費老人ホーム (ケアハウス)	定員	計画(人)	24	24	24
		実績(人)	24	24	24
		計画比(%)	100.0%	100.0%	100.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
軽費老人ホーム(ケアハウス) 定員数(人)	24	24	24

①-2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加がする中、在宅での生活が困難となった高齢者向けの住宅のニーズが高まると見込まれます。監督権者である県と連携し、地域における高齢者向けの住宅の入所状況などを把握します。

また、介護サービス利用の適正化、事業所の情報公表への取り組みの充実など「外部の目」を入れる取り組みを推進します。

【高齢者住宅の入所状況】

区 分	有料老人ホーム		サービス付き高齢者 向け住宅
	介護付	住宅型	住宅型
整備数(か所)	2	3	3
定員数(人)	84	53	71
入居者数(人)	77	48	61
うち見附市民 入居者数(人)	42	28	36

※令和5年9月現在

② 生活支援体制の整備

多様な生活支援サービスの提供体制を構築するため、生活支援コーディネーターの配置や生活支援体制整備推進協議会（以下、協議体）の設置等により担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加および生活支援の充実を推進します。

◆生活支援コーディネーターの配置

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターを配置します。

<現状と課題>

介護人材の不足と生活支援が必要な高齢者の増加が見込まれる中、多様な生活支援サービスが求められています。元気な高齢者が健康を維持できるような環境づくりも必要です。

<施策の目標>

生活支援コーディネーターを配置し、他機関と連携しながら地域における資源（人や場所、情報等）の把握やさらなる発掘、育成に努め、支援者と支援を必要とする人を適切につなげていくことができる基盤の整備に努めます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 ※見込み
生活支援 コーディネーターの配置	計画（人）	4	5	5
	実績（人）	4	5	4
	計画比（%）	100.0%	100.0%	80.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援コーディネーターの配置（人）	4	4	4

◆協議体の設置

地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的とし、定期的な情報共有・連携強化の場として設置し、生活支援コーディネーターの活動のサポート、地域課題やニーズへの解決・対応等を協議します。

<現状と課題>

介護人材の不足と生活支援を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、多様な生活支援サービスが必要です。

<施策の目標>

他機関と連携しながら地域における資源（人や場所、情報等）の把握やさらなる発掘、育成に努め、支援者と支援を必要とする人を適切につなげていくことができる基盤の整備を進めます。

また、地域における支え合いの意識の醸成を促進し、ボランティアや企業、また高齢者自身など、地域の多様な主体がお互いに支え合い、生きがいや役割意識、そして感謝の気持ちを持ちながら地域とつながって暮らす地域共生社会の実現に向けた環境づくりを推進します。

◆地域包括支援センターとの連携

地域包括支援センターの活動で把握した地域課題を生活支援コーディネーターと共有し、多様な主体の連携体制の構築や生活支援サービスの創出を推進していく必要があります。

また地域の高齢者の生活全般を通して、切れ目なく包括的にサービスが行き届くよう、地域包括支援センター等の関係機関と地域のネットワークの充実を図り、地域の通いの場の立ち上げや活動継続に対しての支援を行います。

③ 災害や感染症対策に係る体制整備

災害などの緊急事態が発生した場合であっても、安定的・継続的に必要な介護サービスが提供される体制構築を目指し、地域住民や介護サービス提供事業者をはじめとした関連機関と連携し、検討・研修を進めます。

災害や感染症の発生に備えたマスク・消毒用品・防護服等について、県および市防災部局と連携し市の備蓄を必要量確保するなど、平時から災害に備える体制整備を進めます。

また、ICTを活用した情報連携を促進することで、災害時においても関係者間で対象者の情報を共有し、継続した支援が行える体制を構築します。

さらに、災害発生時等避難の際に配慮が必要な人の避難行動要支援者の台帳を整備し、自主防災組織や、地域の避難支援者による平常時からの声かけ等、支援協力体制の強化を行います。

＜施策の目標＞

災害発生時、避難行動要支援者がスムーズに避難できるよう、地域とともに避難経路やサポート体制等を確認するため、避難訓練を実施します。

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
地域との協働による避難訓練（回）	1	1	1

(3) 権利擁護の推進

成年後見制度の利用促進、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の権利を守ります。

<現状と課題>

高齢化に伴い、支援が必要な一人暮らし高齢者や、多くの生活課題を抱える事例が増加し、権利擁護に関する相談支援内容が複雑化・多様化しています。

<施策の目標>

権利擁護に関する普及啓発のために、市民や関係者を対象とした講演会の開催や、高齢者の尊厳を守る地域の支え合いの仕組みづくりを推進します。

① 成年後見制度の利用促進

親族がいない場合の成年後見人制度利用手数料、後見人報酬助成金を負担します。

<現状と課題>

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から認知度が低い現状があります。そのため、市民へ制度の周知・啓発を行う必要があります。またニーズを把握し、中核機関の整備につなげていく必要があります。

<施策の目標>

認知症等により判断能力が低下した高齢者の支援のため、認知症高齢者等が成年後見制度申立てをする際の支援を行うとともに、成年後見人への報酬に係る助成を行います。

【実績】

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 ※見込み
実施実人数	計画（人）	10	10	10
	実績（人）	2	2	4
	計画比	20.0%	20.0%	40.0%

【計画】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
実施実人数（人）	10	10	10

② 高齢者の虐待防止の推進

高齢者の尊厳の保持にとって、虐待を防止することは極めて重要であることから高齢者虐待の防止、養護者の支援に努めます。

＜現状と課題＞

高齢者虐待の相談時には「見附市虐待対応マニュアル」に基づき、関係機関と連携した早期発見・対応を行っています。家庭内での出来事から虐待の事実を把握するまでに時間を要することがあります。

また、高齢者虐待の事実だけに目を向けるのではなく、家族側の思いや介護負担などについても把握し、対応する必要があります。

＜施策の目標＞

引き続き、ケアマネジャーや地域包括支援センターなどの支援者の相談や支援の充実に努めます。虐待が認められるケースにおいては、虐待の背景や要因を分析し、さらなる家族支援につなげます。

また、地域住民、訪問看護事業所や介護（予防）サービス事業所などの各関係機関等に対し高齢者虐待の定義や対応などに関する正しい知識や理解の普及、啓発を積極的に進めていきます。

③ 消費者被害の防止の推進

潜在化しやすい高齢者の悪質商法被害の防止・早期発見を図るとともに、注意喚起情報の共有を通じて被害の拡大防止に取り組みます。

また、高齢者が集まる機会において、出前講座を実施するなど、高齢者に対する普及啓発を行います。

4 介護保険事業の適正な運営

(1) 介護サービスの提供体制の整備および人材確保の推進

団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年、高齢者人口がピークを迎える令和 22（2040）年を見据え、地域のニーズや実情を踏まえた介護サービスの提供体制の整備を進めるとともに、担い手となる人材の確保に取り組みます。

① 介護サービス基盤の整備

在宅介護実態調査や市内介護事業所調査での人材確保状況を踏まえ、在宅介護生活の継続を支援するため、第 9 期計画期間中に以下の施設を整備していきます。

【基盤整備】

種類	整備数	定員 (人)	総定員（人）			備考
			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
通所介護	－	10	390	390	390	令和 6 年度定員の増

② 介護人材の確保

②-1 参入促進

介護人材が不足する中で、介護の補助的活動を地域の元気高齢者に担ってもらうことで、介護職のスタッフが本来の介護従事者としての業務に注力することができます。介護ボランティアの登録人数を増やす取り組みを継続的に行うことで、新たな担い手と介護人材への確保へとつなげていきます。

◆介護支援ボランティア事業（再掲、87 ページ）

②-2 労働環境・処遇の改善

県と連携し、介護に携わる人材確保や定着促進のため、職場環境または処遇の改善や介護業務の負担軽減となる介護ロボット、センサー、ICT の活用促進を行います。

また、実地指導に際し市へ提出する各種文書・届出について、様式、添付書類の整理、簡素化、標準化、ペーパーレス化について市ホームページ等で周知徹底し、介護職員の事務負担の軽減と効率化に努めます。

②-3 資質の向上

県と連携し、介護人材の資質の向上と職員のモチベーション向上のため、介護技術の向上や知識の習得に関する研修会への参加を呼びかけ、支援に努めます。

(2) 自立支援・重度化防止のための介護給付の適正化

第8期計画期間については、主要5事業のうち「介護給付費通知」を除く4事業を実施しました。ケアプランの書面点検の他に、事業所への訪問点検を実施し、「自立支援・重度化防止、改善の必要性」への理解と働きかけを行ってきました。さらに点検結果を介護支援事業所と共有し、ケアマネジャーへの資質の向上へ取り組みました。

第9期においては、計画の策定に係る国の基本指針で適正化主要5事業について、効果的・効率的に事業を実施するため、3事業に再編するとともに、実施内容の充実化を図ることが示されたことを踏まえ、利用者の自立支援・要介護状態の重度化防止のための適正化の推進に一層努めるとともに、より具体的で効果的な点検内容に見直しを行います。

介護保険の申請の機会を通じて、受給者等へ給付の適正化の目的の周知を行っていきます。

① 介護給付の適正化の推進

①-1 要介護認定の適正化

適切かつ公平な要介護認定の確保を図るため、介護保険施設等に委託した認定調査および市が直接実施したすべての調査内容について、市職員が事後点検を行います。

<現状と課題>

今後も認定申請者の増加が見込まれます。対象者の状況が適切に表現されている調査票が作成できるよう、研修等を通じ資質向上につなげる継続的支援が必要です。

<施策の目標>

適切かつ公平な要介護認定の確保を図るために、引き続きすべての調査票の事後点検を行います。適切に記載された調査票を介護認定審査会に提出することで、審査が円滑かつ適正に行われるように努めます。また、県主催の介護認定審査会研修も積極的に参加し、要介護認定の適正化を推進します。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
事後点検の実施率 (事後点検件数／ 全調査件数)	計画	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	100.0%	100.0%	100.0%
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事後点検の実施率 (事後点検件数／全調査件数)	100.0%	100.0%	100.0%

①-2 ケアプラン等の点検

◆ケアプランの点検

受給者が真に必要なサービスを提供するとともに、その状態に適合していないサービス提供の改善を図るため、介護支援専門員が作成したケアプランの提出を求め、市職員が点検を行います。

地域ケア会議において、点検内容についての事例検討を行い、ケース検討会においても、点検結果および注意点、課題等について周知するとともに、好事例のプランは他事業所へ紹介する等情報の共有化を図り、介護支援専門員のさらなる資質向上への支援を行います。

＜現状と課題＞

平成30（2018）年から始まったケアプラン訪問点検は令和4（2022）年度で市内事業所を一巡しました。書面点検においては、事業所から提出してもらったケアプラン全件の確認を行い、点検結果を書面で通知しました。ケアプラン点検においては、今後もその内容が利用者それぞれの個別性を踏まえ目標に合った内容であるか、利用者・家族にとってわかりやすい表現となっているかを再確認する必要があります。

令和4（2022）年度は1,800件のケアプランを点検しました。令和5（2023）年度も1,800件程度を見込んでいます。

＜施策の目標＞

自立支援・重度化防止への改善の可能性があるケアプラン（要支援・要介護1、2）の書面点検は、提出されたケアプランをすべて点検します。訪問点検は介護認定の更新件数を踏まえ、着実に訪問できる事業所数を設定しています。

第9期計画期間の3年間を通じて、着実に居宅介護支援事業所への訪問点検ができるように、年度当初に計画をたて、それに基づき実施していきます。利用者が真に必要な過不足のないサービスが提供されれば、結果として介護給付費抑制へつなげることができると思われます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
ケアプランの 書面点検数割合	計画	80.0%	80.0%	80.0%
	実績	80.0%	80.0%	80.0%
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%
訪問点検事業所数	計画（事業所）	3	3	3
	実績（事業所）	3	5	3
	計画比	100.0%	166.7%	100.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケアプランの書面点検数割合	80.0%	80.0%	80.0%
訪問点検事業所数（事業所）	3	3	3

第4章 施策の展開

◆住宅改修の点検

受給者の状態に合わない不適切または不要な住宅改修を排除するために、申請を受け、改修工事前後に書面において確認および点検を行い、必要な場合は実地確認を行います。

<現状と課題>

第8期計画期間中は、すべての住宅改修の工事前の申請時および改修後に、書面および関係者への聞き取り等の確認を行い、点検を実施しました。さらに一部の事例において、実地確認を行うことが適当と判断し、確認を行いました。

今後も在宅サービス利用者の増加が見込まれますが、点検する職員の資質向上の研鑽が課題です。

<施策の目標>

書面および関係者への聞き取り等により、おおむね住宅改修の必要性や改修内容の妥当性を確認できるものの、必要に応じて実地確認を行うことにより、点検の精度を高めます。

介護給付費は年々増加しており、今後も増加傾向が続くことが見込まれます。介護保険制度を持続可能なものとするために、適正で公平な給付の確保に努めます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
工事前後の点検の実施率 (点検件数／全申請件数)	計画	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	100.0%	100.0%	100.0%
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%
実地確認(件)	計画	実施	実施	実施
	実績	0	1	3

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
工事前後の点検の実施率 (点検件数／全申請件数)	100.0%	100.0%	100.0%
実地確認(件)	3	3	3

◆福祉用具購入・貸与調査

受給者の身体の状態に応じた必要な福祉用具の利用を進めるために、申請書類や適正化システム等において、福祉用具の購入や軽度者への特殊寝台等の貸与状況を確認します。

<現状と課題>

国保連合会の抽出データの確認とともに、不適切な給付を未然に防止するために、保険者への事前届出漏れを防止し、必要に応じてケアマネジャーへの指導を行うことで質の向上につなげていくことが課題です。

<施策の目標>

国保連合会の抽出データを毎月全件確認し、事前届け出漏れを防止します。

福祉用具購入および貸与に関して適正な請求を促すために、事業所へ必要書類の周知や説

明を行い、給付の適正化へつなげます。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 ※見込み
未届け事例の指導率 ※軽度者貸与 (指導件数/全未届け件数)	計画	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	100.0%	100.0%	100.0%
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
未届け事例の指導率	100.0%	100.0%	100.0%

①-3 縦覧点検・医療情報との突合

県国保連合会に委託している縦覧点検および医療情報の突合データを基に、受給者ごとに入院情報や請求状況、サービスの整合性等を確認します。また、点検委託ができない帳票を活用し、疑義のある請求については、事業者へ照会し、適切な給付を促します。

<現状と課題>

介護給付は年々増加しており、請求件数も増加しています。研修等を通じた点検職員の資質向上と確保が必要です。

<施策の目標>

今後も不適正な請求がなされていないか、県国保連合会のデータとの突合を行うことが効果的です。さらなる適正給付の向上を図るため、点検委託ができない帳票を活用し、保険者が事業者へ照会・確認を行います。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
事業所確認	計画	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	100.0%	100.0%	100.0%
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%

【計画】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国保連への委託外の帳票の点検割合	100.0%	100.0%	100.0%